

**次世代育成支援対策推進法に基づく  
国立大学法人東京学芸大学一般事業主行動計画**

仕事と生活のバランスを重視した働きやすい職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

**1. 計画期間** 令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年）

**2. 目標と取組内容・実施時期**

**(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備**

目標1：出産・育児・介護と仕事との両立支援のための取組みを継続・推進する。

<対策>

- 令和5年度～
  - ① 就業規則で定める各種両立支援制度のほか、ベビーシッター利用時の費用補助や定期的に人事異動を行う職種を対象とした勤務地等の希望聴取の取組みを継続
  - ② 職員の育児・介護休業や時短勤務の取得事例を共有する場を設け、男性職員の育児休業の取得促進及び職員の多様な働き方のロールモデルを提示
- 令和6年度～
  - ① 管理職を対象とした職員の両立支援マネジメント研修を実施

**(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備**

目標2：職員の健康を確保し、働きやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和5年度～
  - ① 「ノー残業デー」、「特別休暇（有給）による夏季一斉休暇制度」の取組みを引き続き実施
  - ② ゴールデンウィークや年末年始などにおける連続的な年次有給休暇の取得促進
  - ③ 在宅勤務制度を定着させるため、ホームページや通知文書による学内周知を実施

**(3) その他の次世代育成支援対策に関する事項**

目標3：子育てに関する社会貢献活動を推進する。

<対策>

- 令和5年度～
  - ① キャンパス内に学外者も利用可能な授乳室の運用を継続
  - ② 職員の子どもが親の職場を見学できる「子ども見学デー」の実施を継続